

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	若生まなびや館（浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設）
指定管理者	名称 ： 若生まなびや館管理組合
	代表者 ： 組合長 金崎 和人
	住所 ： 浜田市金城町波佐イ 998 番地 5
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の事業計画書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等についての確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 教育委員会 金城分室 教育振興係
	電話番号 ： 0855-42-1237
	E-mail ： k-kyouiku@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、施設管理に関しては、若生まなびや館管理組合が受付から施設の設備の管理、各種事業、イベント等の計画、実施までを行っています。

これまで、利用者が安全な環境のもとで利用できるよう日常的な点検を実施し、施設等の不具合の発見時は、速やかに補修するなど適切な対応、保全に努めています。

利用状況について、利用者の大半を占める広島からの利用者が平成 26 年 8 月の広島豪雨災害の影響により減少した昨年度と比較し、指定管理者の誘客の取り組み等により増加へと転じた実績等、総合的に評価し、良好であったと判断します。

なお、指定管理者は、引き続き各種イベント等の企画運営を行い、利用者増を図っていますが、従事者の高齢化等により運営が困難な状況が継続しており、抜本的な対策が求められます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

これまで、指定管理者である管理組合への施設譲渡方針により、協議を進めてきましたが、過疎・高齢化が進行していく中においては、管理組合としても譲渡を受けにくい状況となっています。

将来に渡る施設の設置目的を維持していくための管理運営体制の検討とあわせ、譲渡に限定しない、弾力的な運用についても検討を進める必要がありますが、その結論を得るまでの間については、引き続き、施設の保全管理及び利用促進のための PR 活動を積極的に行うなど、利用者増加のための各種事業を実施するよう、より一層の努力を期待します。

<p>I 基本的な考え方</p> <p>①目的、公平性、効果等への所見</p> <p>「自然環境に恵まれた地域の資源を利用して都会との地域間交流を図り、もって地域の活性化に資する。」ことを目的に設置された施設であり、施設条例、規則及び協定書に基づき、適正に管理運営が行われています。</p> <p>また、同施設の利用者が、安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努めるとともに、公正で公平な利用の確保が図られています。</p>
<p>II 業務内容</p> <p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>少ない人員を有効に活用し、施設利用者への「おもてなしの向上」に努めています。地域の自然環境を活かした、「ヤマメの掴み取り」や「沢登り」等の自然体験教室をメニュー化し継続実施しています。</p> <p>また、今年度、新たな取り組みとして、金城町内の各公民館との交流事業を実施し利用者の拡大を図っています。</p> <p>浜田市広島 PR センターとも連携を継続しており、都市部と農村部との人口交流の拡大として、広島県からの利用者の呼び込みを行っているほか、過去の利用者に対して手紙の送付などを行い、リピーター確保にも努めています。</p> <p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>施設管理運営スタッフ（非常勤）として、地元住民 20 人を管理組合事務局が各種事業実施にあわせ、調整し配置しています。</p> <p>役員の体制については、組合長 1 人、副組合長 2 人、理事 2 人、事務局 1 人、会計 1 人、監事 2 人により行っています。</p> <p>③適切な事務や経理について</p> <p>浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例及び規則等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされており、経理面においても適切に処理されています。</p> <p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>危機管理マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網が整備されており、緊急時等の対応に万全を期しています。</p> <p>情報管理として、業務上知り得た個人情報の管理については、本施設の運営のみの使用に限定し、保管状況については、施錠可能な事務室内において保管しています。</p> <p>⑤その他業務内容について</p> <p>現指定管理者は、地域内の他団体等が行う各種イベント時等に積極的に参加し、団体同士の連携の強化を継続的に図っています。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	若生まなびや館（浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設）	
所在地	浜田市金城町波佐イ 998 番地 5	
開設年月	平成 15 年 4 月	
設置条例	浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例	
設置目的	自然環境に恵まれた地域の資源を利用して都市との地域間交流を図り、もって地域の活性化に資するため。	
施設の概要	敷地面積	965.28 m ²
	延床面積	宿泊棟 105.24 m ² 体験準備棟 18.00 m ² 機械棟 4.96 m ²
	施設内容	宿泊室 廊下 体験準備室 トイレ 機械室
	事業内容	①地域間交流のための利用に供する事業 ②その他設置目的にふさわしい事業

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	17 日	30 日	21 日
開館時間	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	172 人	300 人	264 人
（うち宿泊）	49 人	100 人	20 人
（うち休憩）	123 人	200 人	244 人
利用料金収入	142,500 円	250,000 円	132,000 円

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
利用料金収入	142,500	250,000	132,000
指定管理料	0	0	0
自主事業収入	176,900	700,000	341,000
雑入（貯金利息、助成金等）	93,262	50,000	104,205
収入計	412,662	1,000,000	577,205
支出			
人件費	0	60,000	0
給料	0	10,000	0
賃金	0	20,000	0
報償費	0	10,000	0
旅費	0	10,000	0
研修費	0	10,000	0
管理費	467,812	435,000	406,571
消耗品費	588	20,000	10,730
燃料費	0	0	0
光熱水費	195,918	180,000	192,137
修繕料	45,608	0	0
通信運搬費	33,218	35,000	33,414
手数料	4,500	5,000	4,500
水質検査	0	0	0
洗濯代	28,150	24,000	22,650
保険料	35,140	36,000	35,140
広告料	0	0	0
委託料	105,250	105,000	108,000
賃借料	0	0	0
負担金	0	5,000	0
租税公課	0	5,000	0
備品購入費	0	20,000	0
事業費	39,016	450,000	166,864
自然体験事業等	39,016	450,000	166,864
その他	54,520	55,000	50,781
総会費	54,520	55,000	50,781
支出計	561,348	1,000,000	624,216
収支差引	▲148,686	0	▲47,011